

令和5年度

「石田市長と語ろう！まちづくり懇談会」

会議録

日 時：7月22日（土）午後4時から

場 所：太田新町区民館

ご意見・ご要望の一覧

項 目	ページ
7丁目学英舎(学習塾)に隣接する道路の補修について	1
買い物対策について	2
地域医療体制の整備について	3
3丁目脇道路の通行車両の速度対策について	5
8、9丁目の排水溝(3258線)について	6
6、7丁目の道路排水溝(3457線、2458線)について	7
1、4丁目道路歩道の舗装劣化について	8
県道117号線、路面劣化部の改善(補修)の県への要請について	9
シーサイド道路の開通と道路周辺の整備について	10
道路整備工事の実施時期について	11
交通安全協会員の人材確保について	12
道路上の停止線の修繕について	13
私有地内の除草について	14
道路の交通安全対策について	15

グランドゴルフ場の新設について	16
民生委員の人材確保について	17
通学路の交通安全対策について	18
若松緑地内の除草管理について	19
若松緑地内の遊歩道の防犯灯について	20

【意見等 1】

令和3年度に要望した7丁目の学英舎（学習塾）に隣接する道路の舗装について、「隣地との境界が判明次第整備できるように準備を進める」との回答を頂いているが、その後の状況について伺いたい。

【回答】

7丁目道路（市道3202号線）は、地積調査が完了しており、土地境界が明確になっております。進捗状況につきましては、現在、太田新町五丁目の外周道路（市道3309号線）への歩道整備計画を進めており、この歩道整備が完了した後、7丁目道路の整備を計画してまいります。

なお、整備までの間におきましては、砕石の敷き均し等による道路の維持管理に努めてまいります。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

【意見等 2】

昨年、住民から商業施設誘致の要望を出した際、市から「移動スーパーや店舗までの送迎、買い物代行への参加意識調査など、様々なアプローチからの買い物支援策を模索している」旨の回答を頂いていますが、その後の進捗や動きがを伺いたい。

【回答】

買い物支援につきましては、昨年8月に市内12地区において、要介護の認定を受けていない高齢者のみの世帯を対象に、アンケート調査を行いました。

3,155人に発送し、回答率は47.9%でした。買い物で不便を感じていることはありますかという質問において、「徒歩圏内に行きたい、お店がない」という回答が多くあげられました。買い物環境を良くするために必要なものはありますか、という質問においては、「移動販売車」という回答が多くあげられました。

現在の動きとしましては、7月から波崎一中学校区の一部において、ヤックスドラックによる移動販売が始まる場所があります。それをモデルケースとし、須田・若松・太田地域においても、移動販売を実施できるよう取り組んでまいります。加えて、他の事業者において移動販売事業を始めたとの情報もありますので、市での実施について、働きかけを行ってまいりたいと考えております。

また、買い物の送迎支援につきましては、今年度、生活支援・介護予防サービス協議体において、「送迎支援」を議題として協議していく予定であります。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

【 意見等 3 】

昨年のまちづくり懇談会で地域医療体制の整備として「救急医療体制の充実強化や市内拠点病院の体制整備促進などを進めている」との説明があったが、その後の進捗や動きを伺いたい。

【 回答 】

市内で医師の教育研修機能を担っている3医療機関の医師数を見てみますと、指導医クラスや若手医師の赴任などにより、常勤医師数は、平成29年42人から令和5年には63人と21人増加しています。把握できる範囲で見ますと、この6年間で58人が辞めて、79人が新規に赴任してくれています。この1年間だけでも、20人が新規に就業してきているところですが、市の講じている様々な確保対策が効果を発揮していると感じております。

市内の診療所につきましては、昨年12月に須田団地に「しょうのこどもクリニック」が、本年6月には平泉地区に「小沢眼科神栖診療所」が、市の開業資金貸与制度を活用して開業いたしました。平成29年4月と比較しますと、6診療所が増加しています。

鹿行地域において、心臓の開胸手術など唯一循環器外科診療を担っている鹿嶋ハートクリニックが、今般、国から4床の特例病床の増床承認を受けることができ、診療所から高度急性期病院として生まれ変わることになりました。市といたしましても、その施設や体制の整備を支援いたしまして、連携して当市の24時間体制での循環器救急の受入強化を図ってまいりたいと考えております。

さらに、現在、宝山地区の宝山ハートクリニックにおいても、一層の診療機能の拡充を図るため、本年9月には、CTやMRI、迅速な血液検査を備えてリニューアルオープンする予定でございます。また、知手地区の「かみす中央メディカルクリニック」におきましても、透析設備の拡大や診療科の増設を視野に入れた施設整備が進められております。

当地域の皆様には、身近な場所で、充実した医療の提供を受ける機会の増加につながるものと考えております。

また、超高齢化社会の進展の中で、回復期や慢性期の医療機能や在宅医療機能の充実も大変重要となってまいります。そのような中、白十字総合病院においては、老朽化が著しく、施設基準も満たせないといった懸案を抱えていた回復期と慢性期病棟について、全面建替えに踏み切ってくださいました。また、白十字総合病院では、市内の在宅医療診療所と連携して、在宅患者の方々の急変時に、スムーズな入院につなげるための取り組みを開始してくれたところでもございます。

市といたしましては、このような積極的な医療提供体制強化の取り組みに対しては、全力で支援するよう努めてきているところであります。

最後に、神栖済生会病院の新病院建設でございますが、昨年8月以降、資材高騰等の理由により実施設計の策定を見合わせている状況ではございますが、今後におきましても、茨城県と共に、早期の整備実現に向け支援してまいります。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

【意見等 4】

3丁目と埋め立て地間の道路は隣接区方面からの車両も多い
うえ、スピードを出して通行する車両が多い。本道路は通学や区民
の利用しているが歩道もないうえ、道路幅も狭く危険である。市か
ら「スピードを落とせ」の表示を取り付けて頂いたが、効果がない。
対策の再検討と実施をお願いしたい。

【回答】

当該道路につきましては、以前からスピード抑止対策の要望があ
り、ドライバーに減速を促す「スピード落とせ」看板を電柱へ設置
してまいりました。今後は更に、通学路の安全対策として、再度、
神栖警察署へ、速度規制要望をするとともに、道路舗装へ減速を
促す路面標示を設置してまいります。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

【意見等 5】

8、9丁目の排水路は大雨になると、排水溝から水が溢れだすので対策をお願いしたい。

【回答】

8、9丁目の排水溝（道路側溝）につきましては、周辺の道路側溝の調査を行い、調査結果に基づいた、道路側溝の改良などの雨水排水対策を順次、実施してまいります。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

【意見等 6】

6、7丁目の道路排水溝は容量が小さく、排水が十分に行われないので対策をお願いしたい。

【回答】

6、7丁目の道路排水溝（道路側溝）につきましては、意見等5の回答と同様に、調査結果に基づいた、道路側溝の改良などの雨水排水対策を順次、実施してまいります。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

【意見等 7】

1、4丁目の道路歩道の舗装が剥れ、石コロが散乱するようになっている。補修をお願いしたい。

【回答】

歩道の全面的な舗装改修につきましては、多大な費用と期間を要しますので、順次、歩道の舗装改修を行ってまいります。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

【意見等 8】

県道117号線、東部コンビナート方面でセブンイレブン神栖市知手東店信号手前から、タイヨーベストリカー知手店にかけて路面に劣化があるので、県に補修を要請して欲しい。

【回答】

要望事項につきましては、道路を管理している茨城県潮来土木事務所へ要望したところ、県管理道路の舗装修繕につきましては、限られた予算を有効に活用するため、舗装の劣化状況や交通状況等を考慮しながら、優先すべき箇所を選定し対応しているところであり、今回の要望箇所につきましては、現段階で舗装修繕の予定はございませんが、引き続き舗装の劣化状況等に応じて、対応してまいりますとの回答でございました。

当市といたしても、引き続き、茨城県に舗装が劣化している箇所の改修を要望してまいります。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

【意見等 9】

シーサイド道路は一部で土地所有権問題のため長年、全線の利用が出来なくて不便な状態が続いていましたが、この度、問題が解決したとの報道がありました。シーサイド道路の全線の使用再開予定とシーサイド道路周辺の整備や活用の考えがあったら伺いたい。

【回答】

市道1-9号線（通称：シーサイド道路）につきましては、和解が成立したことから、先週の7月10日から、通行が再開しております。

シーサイド道路周辺には、豊ヶ浜運動公園や波崎海水浴場など、スポーツイベントをはじめ、様々なイベントを開催できる環境や魅力的な自然景観を有しております。

これらを活用した、更なるスポーツ振興、地域の活性化に繋がるようなイベントの開催を検討してまいりたいと考えております。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

【意見等 10】

5丁目外周道路歩道整備完了後に、7丁目道路の整備予定と説明があったが、いつ頃を予定しているか。

【回答】

5丁目の歩道新設工事は、2年計画で、令和6年、7年度での完成を予定しています。その後、実施を予定していますので、令和8年度の整備予定としていますが、予算の状況を見ながら、実施できる所から、少しずつ行う考えもありますので、ご理解願います。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

【意見等 11】

交通安全協会への人材確保について、新たに加入した方も仕事の関係で、協会の活動に参加いただけない等、活動を行える人材がそろわない状況となっているので、区長さんが集まる会議等において、市から、適正な人材確保に関して、何か呼びかけ等を行っていただけないか。

【回答】

同じ様に、区長さんや民生委員さんの担い手につきましても、なかなか人材が集まらない状況がございますが、しっかりと情報を発信しますと、新たな担い手が見つかるケースもありますので、市としましては、地域ポイント事業の適用や、年2回開催されている区長会での周知等について、検討してまいります。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

【意見等 12】

太田新町内の道路の白線が薄くなってしまっている所があるので、薄い所は、手直しをお願いしたい。また、波崎三中前のメイン道路では、ここ最近、年に1～2回程度、交通事故が発生していることから、改めて、メイン道路の停止線を明確にさせていただき、事故防止に努めていただきたい。

【回答】

現地を確認し、神栖警察署へ要望するとともに、市で対応が取れる箇所については、市で対応してまいります。

【その後の対応】

白線・停止線の塗り直しにつきましては、中央線や外側線を所管する道路整備課及び停止線・横断歩道の規制標示を所管する神栖警察署へ要望するとともに、連携して整備してまいります。

【意見等 13】

3丁目の砂利採取場側の土手に草が生えていて、安全上、火事が発生したら大変だと認識しているが、所有者に対し、どのような対応が市として取れるのか。

【回答】

土手の道路際につきましては、道路を管理する上で道路際から50cmの範囲を、市において草刈りを実施しております。当該部分につきましては、8月中に2回目の草刈りを予定しております。

また、土手を含む空き地の草刈りにつきましては、土地所有者へ近日中に指導書を発送し、除草等の適正管理を依頼いたします。

【その後の対応】

土地所有者へ、8月17日に指導書を発送し、除草等の適正管理を依頼いたしました。

【意見等 14】

道路の停止線について、単に線を引き直すだけでなく、キャッツアイ（反射板）やロードハンプ（減速帯）等の設置についても、検討してみてもどうか。

【回答】

現地を確認し、神栖警察署と協議が必要な場合もありますが、市で対応が取れる箇所については、市で対応してまいります。

【その後の対応】

キャッツアイにつきましては、信号機のない波崎三中前道路との交差点へ設置を検討してまいります。ロードハンプにつきましては、乗り上げ時における騒音等の苦情等が発生する場合もあるため、土手沿いの隣接住民の賛同状況により設置を検討してまいります。

【意見等 15】

若松グランドゴルフ場を設置していただき、大変ありがたいのですが、出来れば前回、要望していた一丁目の空き地(市有地)に、グランドゴルフ場を、将来的に設置していただけないか。

【回答】

前回も、同様の要望があったかと思しますので、現状の位置づけについて、確認をいたします。

【その後の対応】

前回同様、当該市有地につきましては、その一部が、排水路整備に伴う代替予定地となっております。このため、ご要望のありましたグランドゴルフ場の整備に関しては、今のところ、ご期待に添えない状況となっております。

【意見等 16】

民生委員の定年が80歳になると聞き、なかなかかなり手がない状況かと思うので、例えば、市の社会福祉課内に民生委員課等を設置し、それぞれの地域から職員を集めれば、なり手不足解消になり、市の職員だけでまかなえるようになるのではないか。

【回答】

どの団体も、新たななり手捜しや人員確保のため、大変努力されているかと思いますが、市役所を定年したら全員民生委員をとはいくつには言えないので、また、地域から企業のOBの方もいますので、粘り強く、声かけを行っていきたいと思いますので、ご理解願います。

【その後の対応】

当日の回答のとおり。

【意見等 17】

太田小学校付近の通学路は、道幅も無くガードレールもないため、八街市の交通事故みたくならないか心配している。道路の拡幅等を検討してもらいたい。

【回答】

状況を確認して、取れる対策があるか検討します。

【その後の対応】

要望箇所の市道3317号線につきましては、道路の幅員が6mであり、道路の構造的に歩道の設置が困難であるため、前回、回答したとおり、区画線の表示による歩行者の通行位置の明示を行ったところでございます。また、交通安全対策として、区画線の内側の着色(グリーンベルト)、スクールゾーン表示の書き直しを行ったところでございます。

【意見等 18】

若松緑地内の園路については、散歩している方も多く、草刈りを年2回してくれているが、園路周辺の草刈りも全体的に実施してほしい。

【回答】

状況を確認させていただいて、草刈りの範囲の拡大ができるか検討します。

【その後の対応】

若松緑地の緑地管理につきましては、年間を通して業者へ委託しており、例年1回目を5月末頃に、2回目を8月末頃に、3回目を11月末頃に、年間計3回の除草を若松緑地全範囲にて実施しています。しかしながら、気候等の影響により雑草の成長が早く、園路等の利用に支障をきたす状況が確認できた場合には、年3回の委託とは別に、除草や樹木の剪定を行っております。若松緑地に関しましては、地元の憩いの場所として、利用されておりますので、安全で安心して公園利用していただけるよう維持管理に努めてまいります。

【意見等 19】

若松緑地の遊歩道2ブロック内に、以前は3灯ずつ防犯灯が設置されていたが、現在は、1灯ずつとなり、もっと防犯灯を増やしたり、照度を上げる等、対策をお願いしたい。

【回答】

状況を確認させていただいて、対応を検討いたします。

【その後の対応】

現在、市内には、95箇所の公園があり、施設の老朽化及び施設整備等は公園施設長寿命化計画に基づき優先順位を定め、計画的に既存公園施設及び遊具等の維持管理を実施しております。

今年度は、公園施設老朽化対策等、既に複数予定しておりますことから、要望のありました外灯の増設等の改修につきましては、令和6年度以降の年次計画に位置付けてまいります。